

戦前中国人留学生の「実習」と「見学」について

孫 安石

はじめに 留学と実習，そして見学

日中関係史のなかで留学生交流という分野は異文化交流，または国際交流の一部として早い時期から検討が試みられてきた。日本側の先駆的な研究としては実藤恵秀『中国人日本留学生史』を取り上げなければならない。また，大里浩秋・孫安石編『中国人日本留学史研究の現段階』（御茶の水書房，2002年）は最近の中国人留学史研究の動向をまとめたものである。

近年に入り，日本側の中国人留学史研究はその分析の範囲をより広げ，農林学校，商業学校，物理学など特定の分野に在籍した留学生を取り上げた事例研究が発表された¹⁾。また，2004年に天津・南開大学で開催された国際シンポジウム「留学生と中外文化」では，従来の留学生研究が清末の一時期の分析に重点が置かれたことに対する反省と共に，(1)欧米や日本から帰国した留学生が中国の歴史学，教育学，新聞学の分野でどのような影響を及ぼしたのかを論じる報告，(2)アメリカ，フランス，ソ連に留学した中国人留学生の活動を分析した報告が含まれており，その研究の幅が広がっていることを窺わせてくれる²⁾。

そこで，本稿は中国人留学生が長期間にわたる勉学を修了した後（または途中で），日本の会社や工場，研究所などで実習と見学を行う活動について紹介することにしたい。従来の中国人留学史研究は主として正規の大学に在籍していた学生の留学生生活を分析の対象にしてきたが，留学生の活動は勉学の他に実習と見学，そして，日常生活と娯楽など様々な要素で構成される³⁾。その中でも留学生の実習と見学は，勉学の延長であることから日本側も積極的な支援と援助をしていた事実が

ある。本稿は，以上のことを念頭に入れながら清末から1930年代にまで続く中国人留学生の「実習」と「見学」が鉄道，郵便，電信，医療，農業，水産業，紡績工場など産業全般に渡っていたことを『官報』と日華学会の年次報告，そして日本外交史料館所蔵の資料の分析を通して明らかにしたい⁴⁾。

1. 清末の実業関係の留学生と実習の要求

清末の日本留学のもっとも多くの人数を占める留学生が速成教育としての政治と法律，そして，陸軍士官学校に関連する人々であったことは間違いないが，その他に各種産業に必要な技術の導入の必要性から鉄道，郵政関連，農業，養蚕，林業などに関連する留学生も数多く派遣されたことも忘れてはならない。

たとえば，『官報』第1期（光緒32年12月）の「日本官立大学及各高等専門学校中国学生統計表」は帝国大学，第一高等学校，第二高等学校，高等工業学校，札幌農学校，東京蚕業講習所などの官立学校で学ぶ中国人留学生合計309名の氏名を掲載しているが，同時期の東亜鉄道学校にも218名の中国人留学生が在籍していた⁵⁾。また，『官報』第2期（光緒33年1月）の江蘇省自費留学生の合計42名が在籍している専門別の分類をみれば，機械3名，応用化学4名，電気3名，医学6名，染色・紡績・窯業・船舶・林課が各1名で全体の約半分にあたる人数が理工系に在籍していたことが分かる⁶⁾。

かれら理工系の留学生は留学修了後に関連分野の仕事に従事しながら経験を積む必要があった。とくに，郵便と鉄道など近代的な産業分野では理論と勉学だけでは高度な技術を習得することがで

【表2】「日華学会」紹介による実習と見学の紹介一覧表（1918年 1924年3月）

年度	1918年度	1919年	1920年度	1921年度	1922年度	1923年度	合計	
実習	場所	94	75	93	503	325	70	1160
	人員	71	98	254	190	373	70	1056
見学	場所	23	52	126	170	625	109	1105
	人員	30	86	323	336	5991	831	7597
合計	場所	117	127	219	673	950	179	2265
	人員	101	184	577	526	6364	901	8653

（出典：『日華学会第7回年報』，31頁より作成，1923年度の減少は関東大震災の影響によるもの）

【表3】中国人留学生の見学・実習の紹介一覧表（部分）

期間	実習見学場所	紹介者数	出典
1919年4月 1919年6月	106	106名（記載数字の合計，実数は重複などのため大幅に増加する。）	『日華学会第2回報告』より
1919年7月 1920年3月	90	148名（記載数字の合計）	『日華学会第3回報告』
1920年4月 1921年3月	275（参議院・衆議院見学を除く）	289名（国会見学者94名と北京高等師範学校赴日旅行団101名を除く）	『日華学会第4回報告』
1921年4月 1922年3月	622	291名	『日華学会第5回報告』
1922年4月 1923年3月	実習288	190名	『日華学会第6回年報』
1923年4月 1924年3月	実習70	70名	『日華学会第7回年報』
1924年4月 1925年3月	実習100	132名	『日華学会第8回年報』
1925年4月 1926年3月	実習94	62名	『日華学会第9回年報』

（出典：『日華学会』の年次報告と年報より作成）

【表4】鉄道省の実習生（1927年）

氏名	学資金	学歴	就職先
楊文経	60	1926年3月 / 専門部機械科卒業	福建省公路局
曾広豪	60	1924年4月 / 鉄道省教習所普通部業務科，1926年3月 / 高等部行政科卒業	福建省公路局
王宏章	50	/	長春吉長鉄路局

準にして各省別人員が割り当てられる学資補給で，選抜補給留学生は成績などを勘案し，日本側が選抜した学資補給の形態を指す（1926年から実施）。

ところが，これらの一般補給留学生に対する実習がどのように行われたのかについて外務省外交史料館所蔵の『在本邦一般留学生補給実施関係雑

件』が詳細な記録を残している。以下，同資料に依拠しながら幾つかの実例を紹介して行く¹⁰⁾。

まず，1927年時点で，鉄道省所管の鉄道教習所で実習中の中国人留学生は3名が確認できる。

また，農業分野の実習活動も活発に行われた。【表5】は1927年に農業分野で実習を行った留学生の表である。

【表5】農業分野の実習生（1927年）

実習場所	氏名	学歴	紹介者
農林省 園芸試験場	劉学書	江西省，東京帝国大学農学部農学実科卒業	留日学生監督処
	王嶠	江蘇省，東京帝国大学農学部農学実科卒業	留日学生監督処
農林省 林業試験場	栗尉岐	山西省，九州帝国大学農学部卒業	/
	栗耀岐	山西省，九州帝国大学農学部卒業	/
	鄒則栄	江西省	/
農林省 瀧野川農事試験場	賀峻峰	熱河区出身，北京国立農業大学卒業	留日学生監督処
	王銘新	山東省立農業専門学校卒業	留日学生監督処

（1）実習にいたる様々な形態

中国人留学生が学業を終え，専門分野において実習を希望する場合は，主に日華学会の紹介によるものと留日学生監督処の紹介による二つの経路で実習先が紹介された。なかには1回だけの実習では十分な技術を習得することができず，実習が延長される場合もあった。【表5】の農業分野の実習生賀峻峰（熱河特別区）の場合がこれに当たる。賀峻峰は1929年3月で1年間の実習期間を終えたが，実習の成績がよく，特別に一年間の延長を認める措置がとられている（[図4]を参照）。



【図4】（出典：『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』外務省外交史料館，請求番号：H-5-1-0-1-9）

中国人留学生の実習活動は特定の産業ではなく，鉄道，電信，医療，農業，紡績などあらゆる

産業に広がっていたことについては，上にも触れたが，中には陸軍省管轄の千住製絨所で実習をした学生もいる。

1930年1月8日の留学生監督処は大阪合同毛織会社中津工場で実習をしていた間本公（甘肅省）の要望として東京南千住の陸軍製絨所で1ヶ月間の実習を希望する旨を伝えた。甘肅省出身の間本公は中国の西北地域に豊富な羊毛を活用することを計画したもので，陸軍省次官から3月1日から3月末日まで実習が許可されている。しかし，複雑な製絨所の工程を把握することはなかなか難しかったようで，実習は2年間に及んだ¹¹⁾。

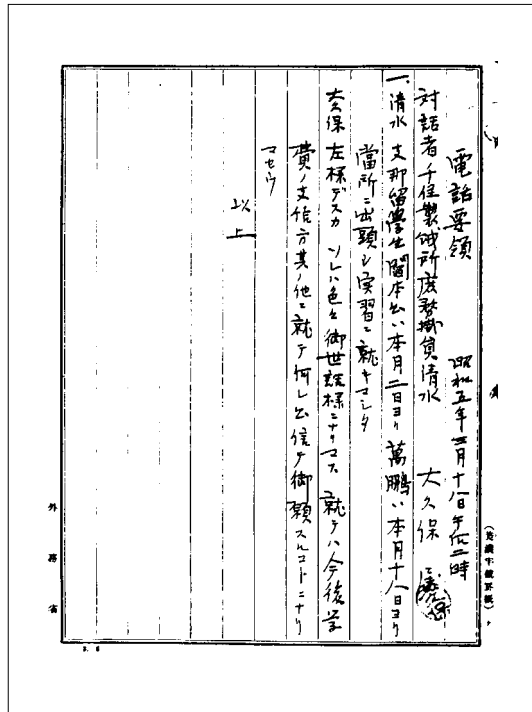
また，四川省出身の萬鵬（1929年3月，名古屋高等工業学校紡績科卒業）も，名古屋市内外紡績株式会社での実習をへて，陸軍省の千住工場での実習が認められている。この陸軍省関連の史料は詳細を極め，1930年3月18日午後2時に千住工場の庶務係清水から報告あり，間本公は3月2日より，萬は3月18日より実習が開始されたことが電話で報告されたことまでが採録されている¹²⁾（[図5]を参照）。

（2）実習の停止と政治

1930年1月，共産党事件

日本側の主導で実施された対支文化事業の一環であった中国人留学生に対する学資補給と実習補助は，当然のことながら政治と密接な関連を持つものであった。とくに，反日運動や共産党関連の事件に留学生が関連した場合，学資補給は中止になった。

例えば，1930年1月，農事試験場で実習を行っていた湯雨霖は共産党事件に関連した嫌疑で学



[図5] (出典：『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』外務省外交史料館，請求番号：H-5-1-0-1-9)

資補給が中止になったケースである。

外務省の記録によれば、「警視總監」丸山鶴吉は「中国共産党日本特別支部に加盟した」ことを理由に湯雨霖の他8名に退去命令を下し、退去処分に伴う措置として実習費の支給は中止になった。([図6] を参照) 日本の警察当局からみれば、「帝国主義打倒 世界革命の達成 無産階級独裁による共産主義国建設の実現について協議」する共産党運動に関連する留学生は治安維持法を違反するもので、他の学生にも悪影響を及ぼす危険性があった。

むすびに

以上、本稿は従来の中国人留学史研究が取り扱うことが少なかった留学生の実習と見学に焦点を当て、留学生が日本の各種の会社や工場、研究所、試験場などで実習と見学に関わる過程について紹介してきた。

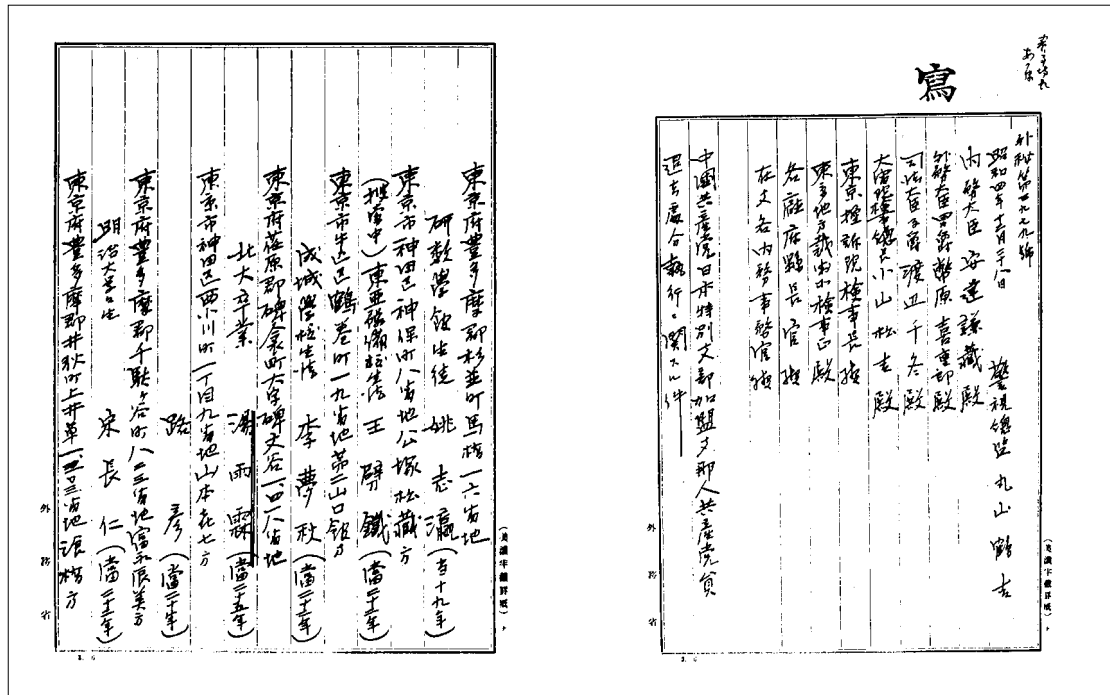
『官報』と日華学会の年次報告、そして、日本外交史料館所蔵が所蔵する限られた資料ではあったが、中国人留学生の実習と見学が清末から

1930年代にいたるまで継続され、実習の範囲も鉄道、郵便、電信、医療、農業、水産業、紡績工場など広範囲の産業部門に渡っていたことを確認することができた。これらの事例から中国人日本留学史を研究するとき、従来の留学生 = 学校と勉学生活という視点だけではなく、実習や見学などの活動をも視野にいれるべきであることが分かる。

但し、今回の論稿では日本外交史料館が所蔵する『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』という資料について触れたのみで十分な分析を加えることができなかった。また、清末～民国初期に残されたいわゆる東遊日記に含まれた実習と見学に関連する記録についても、触れることができなかった¹³⁾。さらに、1930年代の満州国留学生に対する実習がどのような形式で行われたのか、1937年の日中戦争開始以降の中国人留学生に対する実習の紹介がどのように変容したのか、など多くの課題が残っている。

本稿は2004年10月、天津・南開大学で開催された国際シンポジウム「留学生と中外文化」で口頭報告したものを書き起こしたものである。本稿は科研「東アジアにおける『学』の連鎖」(基盤B・一般、代表：大里浩秋)による研究成果の一部である。

- 6) 清国游学日本学生監督処『官報』第2期(光緒33年1月), 5~8頁。
- 7) 清国游学日本学生監督処『官報』第7期(光緒33年6月), 77~91頁。
- 8) 日華学会編『日華学会第5回報告』(1922年4月), 9頁, 日華学会「法人設立並登記」1921年6月13日申請より。
- 9) 対支文化事業については、阿部洋『対支文化事業の研究 戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』(汲古書院, 2004年)を参照。
- 10) 『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』(外務省外交史料館, 請求番号: H-5-1-0-1-9)を参照。
- 11) 『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』(外務省外交史料館, 請求番号: H-5-1-0-1-9)の冊, 「陸軍省千住製絨所」の部分参照。
- 12) 萬鵬の事例については、「一般補給留学生萬鵬陸軍省千住製絨所に於て実習方に関する件」, 「普通第99号」, 『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』(外務省外交史料館, 請求番号: H-5-1-0-1-9), 冊, 所収)を参照。
- 13) 例えば、蕭瑞麟「日本留学參觀記」(王宝平主編『晚清中国人日本考察記集成 教育考察記』上・下, 杭州大学出版社, 1999年)は1904年の秋に著者が留学生活中に見学した学校や各種工場について記している。



[図6] (出典：『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』外務省外交史料館，請求番号：H-5-1-0-1-9)

註

- 1) 河路由佳他著『戦時体制下の農業教育と中国人留学生』(農林統計協会, 2003年), 王嵐『戦前日本の高等商業学校における中国人留学生に関する研究』(学文社, 2004年), 楊艦『近代中国における物理学者集団の形成』(日本僑報社, 2003年)等を参照。
- 2) このシンポジウムについては李喜所主編『留学生と中外文化』(南開大学出版社, 2005年)を参照。
- 3) 拙稿「経費は游学の母なり」(前掲『中国人日本留学史研究の現段階』御茶の水書房, 2002年)は中国人留学生の日常生活の一端を生活調査という観点から論じたもの。
- 4) 『官報』と『日華学報』については、大里浩秋『『官報』を読む』(前掲『中国人日本留学史研究の現段階』御茶の水書房, 2002年), 大里浩秋「日華学報目次」(『人文学研究所報』, 神奈川大学人文学研究所, 2005年3月)を参照。
- 5) 清国游学日本学生監督処『官報』第1期~第7期は桂林図書館所蔵本を利用した(四天王寺国際仏教大学の呂順長氏の提供による)。